

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

宮城労働局管内における本年の労働災害による死亡者数については、9月20日時点で既に18人になり、昨年同時期を9人上回り、かつ、昨年1年間の死亡者数（17人）を超えて、極めて憂慮すべき状況となっています。

平成30年1月からの休業4日以上之死傷者数についても、8月末時点で前年同月と比べて201人増（+14.7%）と大幅に増加しています。

業種別に死亡災害の占める割合をみると、建設業（27.8%）、陸上貨物運送事業（16.6%）、製造業（11.1%）、商業（11.1%）の順となっているほか、多様な業種において発生しています。

また、発生原因に着目すると、死亡災害全体の50%を、「墜落・転落」、「激突され」、「重機等の転倒」が占めており、①危険有害業務に係る教育の未実施や無資格運転等、免許や技能講習等必要な資格を取得させていなかったこと、②墜落防止措置を講じていなかったことが、死亡災害全体の39%を占めており、基本的な安全対策が十分になされていない状況がうかがえます。

このように本来実施すべき労働災害防止対策が講じられずに作業が実施され、死亡災害が発生しているという状況に対し、今後の労働災害防止対策には、相当の危機感を持って取り組む必要があると言えます。

このため、事業者の皆様におかれましては、人命尊重の理念の下、死亡災害の撲滅と労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返り、事業場の安全衛生活動を今一度総点検していただくとともに、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に万全を期すよう要請いたします。

- 1 墜落防止措置や有資格者の配置等労働安全衛生法令の遵守を徹底すること
- 2 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 3 作業内容や作業者の状況に合わせた効果的な安全衛生教育を実施すること

平成30年10月5日

宮城労働局長

**代田 雅彦**